

独立行政法人評価委員会  
沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会  
第8回議事録

内閣府沖縄振興局

独立行政法人評価委員会  
第8回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会  
議事次第

日 時：平成20年7月14日（月）14:00～16:30

場 所：合同庁舎4号館 共用第3特別会議室

1. 平成19年度行政実績の評価方法、日程等について
2. 平成19事業年度業務実績に関する説明聴取
  - 平成19年度業務実績報告書
  - 平成19年度業務実績項目別評価表（案）
  - 評価委員会からの意見に対する対応状況
3. 平成19事業年度財務諸表についての説明聴取
4. 監事からの意見聴取
5. その他
6. 閉 会

○平澤分科会長 それでは、時間がまいりまして、委員おそろいですので、始めたいと思います。

今回が第8回の分科会になります。今日は業務実績について審議を行うことがメインパートになります。

定足数ですが、規定によりますと3名以上です。今ここで4名の委員が出席しておりますので、成立いたしますが、御厨委員は、本日御都合が悪いということで御欠席です。

それでは、まず初めに、城事業振興室長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○城室長 担当の参事官の城でございます。本日お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。いつも沖縄機構の業務評価に関しまして御議論いただき、本当に感謝申し上げます。

本日、局長の清水が、大臣出張の随行により欠席しておりますことを、お詫び申し上げます。

沖縄機構につきましては、世界最高水準の大学院大学にするという目標に向けまして、ブレナー理事長のもと、バックマン理事中心に一丸となって努力をしているところでございます。本日の業績の報告書でも明らかにしていくということではありますが、研究教育活動の充実等の取組を進めているところでございます。

内閣府におきましても、大学院大学の設置形態等の課題について、一定の方向性を得るということで、内閣府と、文部科学省、財務省等の関係府省が連携いたしまして、去年の12月に関係府省間の連絡会議を立ち上げました。その下に幹事会というのを設け、月1回ペースで相当詰めた議論を行ってまいりました。夏頃になりますと、一定の方向性を得られるのではないかと考えておりまして、こういった形で検討を進めているところでございます。

大学院大学の実現に向け、現中期計画の最終年度で、次の中期計画を策定していく非常に重要な時期だというふうに考えております。このような機構の評価を通じ、ここでいただいた御意見等も踏まえ、大分改善を指摘してきたわけでございます。今後とも内閣府、沖縄機構一体となって、効率的・効果的に進めていきたいと考えております。十分評価をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この7月1日に内閣府の人事異動がございまして、局長の清水は留任で引き続き担当させていただくことになっておりますが、大学院担当の審議官でありました小河が代わりまして、新しく、前は沖縄政策担当の参事官だった樋谷が審議官として今度参加するようになりました。ただ、清水同様、樋谷も、大臣の随行で今は沖縄におりまして、また別の機会にご挨拶をさせていただきたいと思っております。それでは、本日の御審議よろしくよろしくお願いいたします。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、機構の方からバックマン理事に一言ごあいさつをいただきたいと思います。

○バックマン理事 今年に入り様々な事業を行ってまいりました。本日はここにご同席させていただいている私どものメンバーによりまして、今までどのような進捗状況があったのかということの説明させていただきたいと思っております。

○平澤分科会長 それでは、早速議事に入りたいと思います。最初に業務実績の評価に当たって留意すべき点等につきまして、事務局の方から御説明いただきます。

○小桐間企画官 それでは、お手元の資料に沿って御説明をさせていただきます。

最初に資料の1をご覧くださいと思います。資料1は「整理合理化計画を踏まえた対応について」でございます。昨年12月に閣議決定をされました独立行政法人整理合理化計画におきまして、各法人が共通で取り組むべき事項が盛り込まれておりまして、その取組状況については、各法人の評価委員会においてチェックすることとされております。

資料1は、整理合理化計画のすべての項目を一覧表の形にしたものでございます。このうち、真ん中の欄、「主体」という欄がございます。そこをご覧くださいますと、法人、評価委員会、主務大臣などとなっております。それぞれ対応すべき主体が示されております。特に主体が評価委員会となっているものを黄色で色づけをしておりますが、これは、この評価委員会による対応が必要となる、という項目でございます。特に備考欄をご覧くださいますと、年度評価の際にチェックするとされている、項目がございますが、これらの点につきましては、今回、年度評価を行っていただく際に御留意いただく必要がございます。

まず、1ページ目をご覧くださいますと、随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施という項目がございます。

2ページの一番上のところで、保有資産の見直しの状況、下の方で、給与水準、3ページ目においては下の方で、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、情報開示の状況等とございます。

これらの点につきましては、今年度の項目別評価表を作成していただいた際に評価の視点として盛り込むなど、項目別評価の中でチェックできるようにさせていただいております。

次に4ページをご覧くださいますと、中ほどの「評価委員会は監事による監査の状況を踏まえ、連携して評価に当たる」とされていることを受けまして、本日の分科会には機構の中地監事と嘉手川監事にお越しいただいております。監事のお二人からは後ほど御意見をお聞かせいただくことになっております。

なお、本表につきましては、ほかの各項目の取組状況についても、整理をした上で、次回の分科会においてお示しをさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料2をご覧くださいと思います。

資料の2は総務省の政独委、政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘事項に対する対応状況についてでございます。これは内閣府の評価委員会が行った評価に対する総務省の政独委の指摘事項ということで、いわば評価の仕方に対する評価ということになります。各指摘事項につきましては、本年2月の分科会において御説明をさせていただきましたの

で、詳細は省略させていただきます。この資料 2 はそれぞれの対応状況を整理したものでございます。

1 枚目は内閣府の評価委員会全体への指摘事項、2 枚目が沖縄機構にかかる個別の指摘事項ということになります。

対応状況のポイントを申し上げますと、内閣府の評価委員会全体への指摘において、1 番のところで、評価の基準について客観的かつ明確なものとするということが求められており、また、評価の結果についても、その考え方、理由、根拠等について評価基準との関係でわかりやすく説明するということが求められております。

これを踏まえまして、2 月の分科会において、後ほどご覧いただく資料 5 ですが、項目別評価表の評価の視点という欄について御審議をいただき、評価結果と評価基準との関係が明確になるような形を取らせていただいております。この点については後ほど御説明をさせていただきます。

それから、3 番の主要な資産の活用状況、4 番目の、官民競争入札の活用、5 番目の、コンプライアンス体制の整備状況、につきましては、それぞれ項目別評価表に関連する事項を盛り込んでおります。

次に、2 枚目の沖縄機構の個別の指摘事項において、1 番目の業務実績報告書で利益剰余金の発生要因を明らかにするという点、2 番目の、その報告書の内容について業務の進捗状況等を具体的に記載させるという点につきましても、2 月の分科会で御確認をいただいたところでございますが、機構の方でも、これを踏まえて業務実績報告書を作成いただいたところでございます。

続きまして、資料 3 の評価の基準、それから資料 5 の項目別評価表でございますが、その評価の視点について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料 5 から御説明をさせていただきます。只今、御説明をしましたような、整理合理化計画、それから政独委の意見も踏まえまして、2 月の分科会で項目別評価表について御審議をいただきました。その際に先生方からいただきました様々な御意見を踏まえまして、分科会長と御相談した結果「評価の視点」という部分を整理し、お手元の資料 5 のような形にしております。

まず、中期計画や年度計画において、何々を行うというふうに書いてあるものについては、その何々を適切に実施したか、あるいは計画的に実施したかという基本となる判断基準をこの◎の記号で示しております。適切に行ったかどうかの判断の根拠となる要素について「・」で記載をしております。

例えば、最初の項目ですと、◎のところが「研究者は計画的に増員されているか」という基準になっておまして、具体的にそれを判断する際には、「・」の「中期計画に定められている『代表研究者 20 人、研究スタッフ総数 200 人』に比較した進捗商況は適切か」という要素を考慮していただくという関係になっております。

更にブレイクダウンした考え方が必要なものについては評価表の（別紙）というものを

付けておりますが、その中で「具体的視点の例」というのを記載しております。例えば、今の研究者の採用については「国際的な公募をおこなっているか」など、手続が適切かどうか、あるいは構想に適した人選となっているかどうかといったものを具体的な視点の例として挙げております。

また、中期計画や年度計画に具体的な記載のない事項については、その他の考慮要素ということで、○で記載しております。◎がある項目については、追加的に○を考慮していただく。また、○のみの項目もございますが、それについては、この○の基準を総合的に判断いただくということとなるかと思えます。

順番が前後して恐縮ですが、資料3は、年度評価にかかる評価基準でございます。昨年も御説明いたしましたが、下の方をご覧くださいますと、定量的な指標が設定されている項目については、それが達成されていればA、達成されていなければB以下という評価になります。

裏返していただきまして、その他の指標については委員の協議より満足のいく実施状況と認められればA、それより劣っているものはB以下ということになります。また、委員の協議により特に優れた実績を上げていると認められる場合は「A+」と評価できるようになっておりますので、実際には「A+」からDまでの5段階で評価をいただくということになります。

なお、昨年も申し上げましたが、特に役員の業績勘案率等との関係では、標準の場合をA評価とする。それより優れているものをA+、劣っているものをB以下の評価とするというのが内閣府の評価委員会全体を通じた方針となっております。したがって、先ほどご覧いただいた評価表で◎の基準を満たしていると認められれば、原則としてA評価、満たしていなければB以下の評価となり、その他○で示したような、考慮要素等を総合的に判断して最終的な評価を決めていただくということになります。

最後に、評価日程について簡単に御説明させていただきますが、本日の分科会においては、この後、機構から資料4の業務実績報告書、それから資料5の項目別評価表の実績欄に記載されております平成19年度の業務実績について御説明をいただくことになっております。各委員におかれましては、評価の視点それから評価の基準に従いまして、各項目ごとに5段階で評価表を記入していただき、事務局までご提出いただきたいと思います。次回8月21日に予定されている第9回分科会におきまして、各委員の協議の上、最終的な評価を決定していただくことにしております。

また、本日は財務諸表についても御審議いただく予定でございますが、財務諸表につきましては、通則法上、評価委員会の意見を聞いた上で主務大臣が承認することとなっております。財務諸表についても来月の分科会で最終的に御判断をいただきたいと思います。

以上、駆け足で恐縮ですが、19年度業務実績の評価方法それから日程等についての説明とさせていただきます。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。非常に中身の濃いお話でありまして、評

価委員あるいはその評価される業績をまとめる方たちがどのような仕組みでそれをまとめればよいか、あるいは評価を行えばよいかということについての具体的なお話を伺えたかと思えます。中身は非常に整理されていて、結局、資料5を見て、これにしたがって評価をしていけばよいように、今のような上の委員会からの要請等もブレイクダウンされ、この中に盛り込まれていると、考えていいのかなというふうに思っております。何か御質問ありますでしょうか。

それでは、特に先回、どのような視点で具体的に評価するかということに関して、機構側からの御意見も踏まえながら、我々機論をし、また上の委員会からはもう少し詳細に評価ポイントを上げるようにといった要請もあって、結局、資料5に記載されているような形になったわけでありまして。ここに落ち着くまでに数回事務局で検討を重ねられてきたわけでありまして。私の目から見れば、これでようやく沖縄機構の評価の枠組ができ上がってきたのではないかと考えております。

何か御意見あるいは御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、具体的な業務実績を判断する中身についてバックマン理事から御説明をいただきたいと思えます。

**○バックマン理事** 本日はここでまとめの御報告をさせていただきますが、その中で私どもの研究について、あるいは大学に向けて企画していること、またその建設についても言及したいと思います。それから、その管理・アドミニストレーションについて、何を行っているのかということについても御説明いたします。

そして、この報告書の中に詳細にわたって書いてありますことを一つずつ取り上げるのではなく、本日はまとめとして一番主要なポイントをここで御説明させていただきたいと思えます。そこからもう少し細かく枝葉についての議論が必要であれば、そこから更に進んでいきたいと思っております。

まず、最初に私の個人的なことからお話をしたいと思います。私はこの職に任命されて、この会計年度末で約6か月ほどこの職に就いていたということになります。そして2007会計年度ということで申し上げるならば、ほかにも多くのスタッフが1年未満しかここではまだ仕事をしていないという状況であります。

私は、実際にこの職に就く前はこのプロジェクトは非常にエキサイティングであり、非常にチャレンジングな、挑戦をしなければならない側面がたくさんあるものだというふうに思っておりました。実際にこの仕事に就いてみまして、まさにそのとおりだということがわかりました。

ですから、今日の発表の中ではそういった側面も含め、御報告をさせていただきたいと思えます。

全体を申しまして、このプロジェクトはまだ初期の段階にあるということが言えます。

それでは、まず最初に研究の現状がどのようになっているかを報告させていただきたいと思えます。もちろん、これは私どもが抱える使命の中においても最も重要な側面である

と思っております。

この 2007 会計年度末には 17 の研究ユニットが完全な形で事業、研究を行っており、9 人の代表研究者（P I）が国際的な外国人であり、2 人は女性でありました。更に 4 月 1 日に追加された 2 つの研究ユニットのうち 1 人は外国人でした。添付資料の #3A をご覧下さい。

研究ユニットのリストとなっております。代表研究者、その国籍、ユニット名が記載されております。現在のグループがどのような状況になっているのか、これを見ますと簡単にわかるようになっております。2007 年度末においては約 134 人の研究スタッフが総数としておりました。そのうちの 10 人が公式な形でほかの大学との協定に基づいて入ってまいりました学生でした。

また、数人、まだ正式な形の大学間の合意あるいは契約はないものの、この研究の論文を書くために、私のところで研究をしている大学院の学生たちが更に数人おられます。そしてこのような研究者が、現在、私どもが暫定的に設けておりますうま市の研究所を全面的に活用しております。そしてシーサイドハウスには 2 つの計算科学の代表研究者（P I）がおります。現時点においてもはやスペース的に満杯状態でありますので、ここにおられます皆が新しいキャンパスができ上がり、そして、その拡張ができることを楽しみに待っております。

これについては後でもう少し詳しく申し上げますけれども、現時点では新しいキャンパスへの移転にかなりの準備を傾注しております。

御存じのように私どものプログラムというのは 5 年間の任期の代表研究者（P I）の任命に依存しております、大体 4 年目にレビューが行われるプロセスとなっております。今年最初の 2 人の代表研究者（P I）のレビューを開始いたしました。このレビューのためのパネルですが、ノーベル賞受賞者の運営委員会のメンバーを含む方たちによって構成されております。これら委員会のメンバーリストは皆様方にもお配りしてあると思います。私どもの主任研究者のレビューに関して皆様方が期待されていたような基準を私どもが作り上げることができたのではないかと考えております。

もう一つ、今年の私どもの活動の中で大変重要であったものは、代表研究者（P I）をこれから探し求めていく上での基盤をつくっておくということでした。添付資料 #4 が代表研究者採用手順のガイドラインとなっております。これは一般的に使われている学術界における採用のときの手続なのですが、#4 をご覧いただければ、採用手順がどのようなになっているのがご理解いただけるのではないかと思います。職務の内容を記述したり、また 3 つの方法によって、私どもの募集を知らしめるということを行っております。

まず、1 つ目に、専門分野のいろいろな文献、例えば『サイエンス』や『ネイチャー』などに、こういった人を求めているということを宣伝する。2 つ目に、協会や学会といった、具体的な分野のソサエティ、学会、業界といったようなものに宣伝を出す。3 つ目に、個人的にこのような分野のリーダーである人たちと接触を取っていくという方法です。そ



して、その後に応募者の選考や、面接あるいは実際の評価が行われ、もし基準に合った方が見つければ内定の通知を出すということをいたします。

2007年には、数学計算の代表研究者を採用するためにこのような採用手順を踏み、結果、ベルギーから計算神経科学分野のリーダーを代表研究者として任命することができました。

2人目は、物理学のPhDを持っている若い研究者で、遺伝的な多様性に関して非常に体系立った数学的なアプローチを持ち込んでいる人も採用できました。

また、項目別評価表にも書いてありますように、私どもは霊長類の神経科学分野のための研究者採用のためのサーチも始めまして、約40人ほどからの応募がありました。そのうちの5人と実際に面接を行いました。まだ最終的な任命はしておりませんが、このプロセスが現在も続けられております。

もう一つの私どものミッションとしては、もちろん私どものキャンパスですばらしい研究をすることに加え、ほかの研究機関に対してもアウトリーチをしていくというものでした。それに関してもかなりの実績を残すことができたと考えております。

#3Bの添付書類をご覧いただきたいと思います。そこには私どもが正式な形で共同研究契約を結んだ大学ですとか研究機関のリストが載っております。更にそれに加えて、約1ダースほどの機関あるいは大学とインフォーマルな形での共同研究も行っております。

そして、私どもはまだこういった活動を始めて比較的早い段階でありますものの、既に76の出版物を出すことができましたし、また色々な会合においては84回口頭での発表を行いました。また68のポスターの展示もいたしました。また、2007年中に13冊の本も出版しております。

そして、前にも御報告申し上げたかと思いますが、今までの段階で既に7つの特許の申請をすることができております。それからまたこれに関連したこととして、私どもに要請がありました知財関係の規則を作成いたしました。私どもはこの一連の知財規則を作成することによって私どもの研究機関、また研究者をも保護しながらそういった中においても共同研究、協力関係を可能にするようにしております。

そのために、私どもは幾つかの日本の大学あるいは研究機関における特許関係の規則を色々調査をいたしました。そして、一番よいと思われるものをその中から抽出して、私どもかなり満足のいくものをつくることができたと思っております。

それでは、次に、私どもの学術プログラムの面での進歩について少しお話をいたします。2007年には7回のワークショップ、そして51回のセミナーを開催いたしました。それらの活動を通じて、90人のシニアサイエンティストと言われるような方々や、150人の学生も訪問をして下さいました。

そして、既に5年目となる沖縄の計算神経科学コースについては、世界でも、この分野の本当に先端に行くものであるというふうに受け入れられるようになってきていると思います。そして、私どもはコンプレックスシステムの進化という新しい冬期のコースをも設立いたしました。これはブレナー博士、また最近私どもの機構に入ってきてくださいまし

た、佐藤矩行先生によって行われてます。

また、3つの大学院のコミッティを設立いたしました。これは神経科学、分子科学、それから数学・計算科学の分野です。既に御報告済みのことかと思いますが、私どもは幸いなことに色々な賞などをいただきました。まず、ブレナー博士、それから外村博士が日本学士院のメンバーになりました。また銅谷博士がJSPS賞、また脳科学財団からの賞を受け取られております。

次に大学院大学の計画ということで、私どもは2007年に新しい大学の設立に向けて色々なプログラムを実施してまいりました。私どもは大学院大学設立のために必要な情報をOIST内、あるいは外に出て積極的に集める努力をしております。

また、将来、私どもが特に注力していくと考えております分野に、シニアアドバイザーグループを設立いたしました。霊長類研究とハイパフォーマンスコンピューティング、それから最近ですと環境科学の分野です。

私どもは日本の大学あるいは大学院の色々な調査、また外部の機関を使うことにより、科学技術の分野における国際的な大学院プログラムの調査をいたしました。こういった調査がこれから大学院大学をつくっていく上でのアイデアあるいはどのようなオプションがあるかを考えていく上で非常に多くの情報を提供してくれました。

例えばどのような学位になるのか、あるいは学生の数はどうしたらよいのか、どのように学生のコミュニティの管理をしていったらよいのか、カリキュラムはどうするのか、スタッフの報酬あるいは学生に対しての奨学金はどうするのかといったようなことが含まれております。

そして、このような大学の計画ということに関しましては、内閣府あるいはそのほかの関係省庁と協力をし、適切な形での大学院の基盤、基礎がつけられるようにということで努力しております。

また、私どもは運営委員会との関係あるいは連携も強化しております。例えばヴィーゼル博士には10月にお越しいただき、全てのPIとも面会していただきました。また、もう一方の共同議長、有馬博士にもお越しいただき、エネルギー政策をテーマに現地で講演をしていただきました。なお、有馬博士におかれましては、私どもの方で主催いたしましたG8科学技術大臣会合関連の行事の一つでありますG8環境エネルギー問題にかかわるサテライトのセミナーにもいろいろ御尽力いただきました。もっともセミナーは厳密にいきますと、20年度に行われたものですので、また改めて別の機会に詳細を御報告させていただきます。

BOGの会合でありますけれども、第4回の会合が沖縄において7月に開催され、また第5回目のBOG会合が1月に東京で開催されました。これらのBOGの会合の場におきましては、まず運営委員会より、今後取り上げていく領域といたしまして環境科学を検討するというについても賛同していただきました。

更に、もう一点運営委員会におかれましては、OISTにおいてラボ、住居設備そして

コミュニティ関連のインフラを同時進行という形で築き建設していくということを積極的に支持していただきました。

また私どもは、地元沖縄の人々とのさまざまな交流に取り組んでまいりました。例えば県あるいは市町村レベルのさまざまな方との会合の場を定期的に持つということ、次に、さまざまな地元地域社会の行事に私どもの機構のスタッフが参加をするということもいたしました。更に運営委員の先生方がお越しになった折には、講演などをしていただく機会を設けたりもいたしました。

平成19年度において、私どもが注力した出来事というのは、恩納村において引き続き行われているキャンパスなど施設の建設の進行であります。まず必要な土地の取得はすべて完了しております。そして、土地の整備もセンター棟及びラボ1の両敷地についてはすべて造成が完了し、そして建設も始まっております。現在は、内閣府の方々と相談しながら、どのように今後ビレッジゾーンの居住施設をつくり上げていくか検討中でございます。

次に、事務的な管理部門といった項目についても少しお話しさせていただきます。

まず、沖縄機構は2つの部門にわかれております。1つは東矢の担当するオペレーション部門、もう一つは森脇の担当する大学設置の企画担当部門であります。コンプライアンスにつきましては、理事長補佐の勝野が担当しております。

次に申し上げるのは重要なところかと思えます。財務関係の部門を再編成いたしまして、予算担当を加藤、経理担当を水島、そして調達担当を野中が担当しております。また、機構において必要とする調達については公正で透明な入札を確保する手順を導入いたしました。契約につきましては原則として競争入札を行っております。

給与関係の業務については、外部委託を実施しました。また、新しい財務管理システムも導入いたしました。総務については、アシスタントとして具志堅が担当しております。

幾つかの職務については新たにマネージャーあるいは一般スタッフとして新たな人材を採用いたしました。例えばITヘルプデスク、ハイパフォーマンスコンピューティング、またリサーチのためのサポートスタッフ、そしてワークショップの調整を専門とするスタッフ、また広報担当の職員も採用いたしました。また、品質改善チームという手法を新たに導入いたしまして、我々が直面している色々な課題に対処しようと試みております。例えば、調達手順の改善などが上げられます。

また、定年制及び任期制のスタッフ両方のために、業績をレビューする手順も導入いたしました。

以上が、業務実績の概要でございます。もちろん、言葉足らずのところがございますら、御質問いただければと思えます。私あるいはここに控えておりますスタッフの方よりお答えいたします。

以上でございます。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。この時点でスタッフから何か補足的に御説明することはありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員の先生方から質問等がありましたら、よろしく申し上げます。

○遠藤分科会長代理 今のお話は資料4と資料8からのサマライズなんですかね。資料8にも同じようなことを書いたところがあるんですよ。

○バックマン理事 資料8は財務諸表であります、それは今の私の説明には含んでおりません。資料8についてはまた後でご説明したいと思います。

○遠藤分科会長代理 でも、資料4と8には何回も同じことが出てくるんですよ。こういうばかなことをやられるのはもったいない。私はそれを意見をしようと思ったんです。

○平澤分科会長 城室長何か。

○バックマン理事 内容に重複があるのは、なるべくそれぞれの資料において内容を完結させるためにこのようにいたしました。

○城室長 私の方からも補足をさせていただきます。資料8の財務諸表は後ろに実績報告書も添付資料としてつける必要があり、資料8だけで内容を完結させようとすると繰り返しのものが付いてしまうということもございます。それらをできるだけ共通にできればとは思いますが、そういった事情もあるということもございます。

○平澤分科会長 今のバックマン理事からの御説明は恐らく資料4と、その補足データとしての業務実績添付資料という、この2つにまたがっているお話かと思えます。ただ、お話の順序がこの資料の順ではなく、あちこち飛んでいたのでもわかりにくい、把握しにくい、そういう面はあったかと思えます。しかし、お話しになった中身は資料4ないし添付資料の中のどこかには必ずあるというふうに思っておいてよろしいかと思えますが、いかがでしょう。

○バックマン理事 この資料4についてコメントをさせていただきたいと思えます。これは全体を評価委員会に提出するためにまとめたものというふうに言えるのではないかと考えております。今までのまとめの報告を若干強くしたという要素があるかと思えます。これらを1つに統合してスプレッドシートの一部にすることも可能かもしれませんが、私どもはこの資料4の業務実績報告書をなるべく単独で内容がカバーできるようにつくったものであります。若干、創造的な形で作られたかもしれませんが、単一でもほかの資料に参照することなく、まとめとして適用できるようなものと思いつくりました。

○平澤分科会長 ほかの論点、御質問等ありますか。

○バックマン理事 私どもはなるべく以前の分科会での御意見を踏まえ、資料等を用意いたしました。

○平澤分科会長 ほかに何か御質問等ありますか。

私を含めて委員においては、資料について、ポイントをつかんで御説明いただいたので、概要については頭の中に入ったかと思えますが、今度は資料5に落として評価をしていくときには、我々なりに詳細なポイントを見つけ出していかないと、不正確な判断になってしまうだろうと思っております。

そのためにも、現地の沖縄に我々が訪問させていただいて、より具体的なポイントにつ

いてお伺いしたいと思っております。それに合わせて、この資料を改めて拝見させていただく中で、より具体的なデータを御用意していただき、追加の御説明をお願いするようになるかと思えます。それらも合わせて、8月21日の分科会では、できるだけ実態に合った判断をしたいというふうに思っていますので、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

今日のところとしては、今お伺いした範囲でよろしいでしょうか。いいですか。

(「はい」と声あり)

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、次の御説明をお願いしたいと思います。次は資料8財務諸表について、機構よりご説明お願いいたします。

○水島課長補佐 3月より経理を担当しております水島と申します。機構での経験が浅いのですけれども、幸いにも皆様にお力添えをいただきながら財務活動の把握に努めております。本日は至らない点もあるかと思えますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、資料8の貸借対照表、損益計算書を中心に主要な項目を御説明申し上げます。

まず、貸借対照表、流動資産、現金及び預金といたしまして12億9,450万円でございます。早期の予約執行に努めたことで、昨年の15億5,000万円から減少いたしました。未収金4億4,624万円。こちらは3月に工事が完了いたしました一工区造成費分でございます。完了後に施設整備費補助金が入金されることとなっていたために未収金として計上いたしました。4月末日には解消しております。

「固定資産」については、工具器具備品、23億1,025万円でございます。先ほど理事から説明がありましたようにユニット数が平成18年度の13ユニットから4つ増えて17ユニットとなったこと、それに伴い研究員も45名増えて117名となったことによりまとまった金額となりました。

土地30億3,000万円。昨年の19億円から金額で11億円増加しております。主たる要因は大学院大学建設用地造成工事の約9億円、大学院大学建設用地の取得に要した2億3,400万円でございます。建設仮勘定13億円。こちらは金額で7億8,000万円増加しております。主たる要因は大学院大学建設用地基幹環境整備工事です。基幹環境整備とはキャンパス内の橋、トンネル、道路などの整備を申します。こちらに約3億3,000万円。シーサイドビラ建築工事に1億4,200万円、大学院大学建設用地造成工事の2億8,900万円というのがございます。

続きまして「負債の部」に移ります。流動負債には運営費交付金債務がございますが、7億6,000万円。こちらの内容は繰り越した金額、繰越金7億1,500万円が全額入っております。未払金8億1,300万円。未払金が予算額全体に占める割合は約19%であり、18年度の19.6%から若干減少しております。

主な未払金は大学院大学建設用地造成工事の4億6,000万円、キャンパス建設にかかる環境監視業務、こちらが4,700万円。以上の2件につきましては、4月中に支払いが済ん

でおりますので現時点では、未払金が解消してございます。

「固定負債」については、資産見返運営費交付金は 27 億 1,258 万円。資産見返運営費交付金は運営費交付金で購入した固定資産の取得価額を表しております。研究ユニットの増加に伴う工具器具備品などの購入が増えたことが主たる要因となっております。建設仮勘定見返施設費 12 億 3,894 万円。こちらは固定資産である建設仮勘定に対応させて計上しております。以下、資産見返寄付金、資産見返物品受贈額といったものはそれぞれの財源で購入した固定資産の見合いの分となっております。

「純資産の部」については、資本金は発足当時の旧白雲荘の土地及び建物は恩納村からの現物出資との合計額 13 億 5,746 万 7,000 円から変動はございません。

資本剰余金は 21 億 4,600 万円となっております。平成 18 年度の 10 億 1,300 万円から大幅に増加しておりますが、これは施設整備補助金による民有地取得分 11 億 3,200 万円が新たに加わったためでございます。これに損益外減価償却累計額を控除いたしまして 21 億 200 万円ほどとなっております。

利益剰余金 2 億 6,153 万円。こちらは通則法 44 条 1 項に基づく積立金及び当期未処分利益から構成されております。積立金は 1 億 5,704 万円。平成 18 年度の積立金 6,400 万円に利益処分である約 9,300 万円を加えた 1 億 5,700 万円となっております。当期未処分利益、損益計算上の当期総利益と同額の 1 億 400 万円相当が計上されております。主な要因は職員採用者数が定員を下回ったことによるものでございます。職員定員数 20 名のところ 17 名の職員がおります。

続きまして、「損益計算書」に参ります。経常費用のうち、研究事業にかかる費用を業務費として表示してございます。人件費 8 億 7,400 万円。これは研究者及び技術者にかかる人件費でございます。重複いたしますが、代表研究者が 4 名増えて 17 名になったことに伴い研究員が 45 名増えて 117 名になったことが主な要因でございます。

研究資材費 4 億 9,200 万円。こちら研究ユニット数の増加により、研究資材の購入が増えておりますので、金額がまとまってございますが、1 件の取引金額は 1,000 万円未満のデータベースサーバーや試薬等でございます。

続きまして、賃借料、1 億 6,600 万円。こちらは工業技術センター、バイオセンター及び交流センターの賃借料の合計でございます。

研究業務委託費、1 億 5,000 万円。こちらには実験動物の飼育管理業務の委託なども含まれております。主なものとしたしましては、DNA シーケンス解析の委託に 2,814 万円ほど要しました。

研究事業以外の経費を「一般管理費」として次に表示しております。人件費は 2 億 2,800 万円。こちらは役職員の給与でございます。金額は職員採用者数が定員に満たなかったこともあり、大きな変動はございませんでした。

運営業務委託費 9,100 万円。こちらキャンパス建築にかかる総合アドバイザー業務、プロジェクトマネージャーと言われるものでございますが、こちらに 4,500 万円。シーサ

イドエリア用地の測量に 900 万円。コンプライアンス体制構築のためのコンサル料として 770 万円。ビレッジゾーン P F I コンサル料として約 620 万円となっております。次に役務費 6,500 万円。主要なものは出向者及び派遣スタッフの人件費で 3,600 万円ほどを占めております。

次に「経常収支」に参ります。運営費交付金収入 30 億 5,121 万円。こちらは研究事業にかかる事業費には成果進行基準を採用し、一般管理費につきましては期間進行基準を採用して収益化いたしました。以下、戻し入れ項目につきましては、当期の減価償却費を戻し利益として計上しております。

以上、短い時間でございますが、ざっと説明させていただきました。

**○平澤分科会長** ありがとうございます。まず、今の御説明に対して委員の方から御質問等ございますか。

それでは、私の方からお伺いしたいと思います。通常の業務の場合ですと、当年度の収支計算書、収入と支出がどうなっているか、現金の収入とそれに基づく支出ということになるわけですが、これはかなり活動の実態を表わすものだと思います。しかし、残念ながら独法の会計処理の報告にはそれを入れるということが義務づけられていないわけです。

我々のような、財務会計の専門家でないものから見れば、まず実態を把握するにはそういう現金の出し入れがどうだったかということを見た上で、蓄積されている資産がどう活用されたか、あるいは資産が更にどのように積み増されたのかといったコストの経費全体の問題に移っていけば理解しやすいというふうに思っております。

そのような観点から見たときに、ほかの法人とはかなり違い、沖縄機構の場合は資産を経年的につくり増していっているような側面があるので、それがどのような構造になっているのか、つまり交付金全体の中でどのような構造になっているのかといったことが明確になれば、もう少し特色がわかってくるのではないかなというふうに思ったのが一点です。

それからもう一点は、これは独法全体に関して総務省からセグメント情報を強化しようというのを 3 年越しで言ってきたわけですし、これは今の資料の中だと資料 8 の 16 ページにあります。どちらかと言うと、これは大まかなセグメント情報かなというふうに思います。

それで、実際に独立行政法人の活動自体を評価しようということになりますと、どのような活動形態に対して、どのようなコストが割り振られているのかというセグメント情報がないと、コストパフォーマンスはわからないわけですね。その意味で、コストの面を個々の活動あるいは事業に合わせてセグメント情報として開示していただければ非常にわかりやすい。評価のときに非常に役に立つというふうに思っております。今の 2 点に関して、会計処理上、何か非常に困難な点がありますでしょうか。

**○中地監事** ちょっと御説明します。水島さんはエキスパートであります。まだ日が浅いから、1 年ぐらい先に監事になった私から御説明します。

まず、第 1 点、独立行政法人というのは普通の株式会社と違いまして、その財務諸表を

つくるときに一番大事なものはまず国家予算で、今年はこれだけはちゃんと予算を組みなさいと、まずそちらが先なんですね。だから、その予算から幾らか国から一時お預かりする。これは初め負債になって、その金を使えば使うほど片方を収益に上げないとオフセットしないんです。

だから、私はよく冗談に言うんですけど、いやあ、独立行政法人ていいね、金を使えば使うほどもうかるじゃないかと。利益を上げないと、先に使ったものが消えないんですよ。収益の方に何だか上がってくるので、あれよあれよと思うんですけども、実はその前に政府からお預かりした現ナマがありまして、それを逐一使っていく過程がその左と右で合わせるようになっており、そういう意味で初めに一番大事なものは年間の予算があって、幾ら資産を買って、幾ら費用を使うとか、そういったことが非常に大事なのです。国から約束された予算どおりに使わなかったら、それはその独立行政法人の管理者がだめだということになります。

そういう意味で、この借方・貸方が合っていて、そのときの収益が上がったからいいとか費用がどうこうというような形ではありません。初めから年間予算が非常に厳しくて、それ以上は使うことはできないんです。それが独立行政法人の収支計算書を見る時のキーポイントで、我々が沖縄へ行って調べるときも、まず予算があって、それを超えて支出を行っていないかを見るのが大切なんです。そのような形が独立行政法人の現ナマを追いかけるときの監事の責任です。

それから、2番目のポイント。事業別の費用なんですけれども、実はこれは第1期、まだ代表研究者（PI）が4人しかおりませんでしたので、代表研究者（PI）が年間にお使いになる項目は違って金額が小さいんです。そういう理由で、政府が外部の会計監査法人に依頼をし、初めに帳簿をつくる際に、彼らはこれは金額が小さすぎるから全体として国から幾らいただいて、幾ら使ったというのを書くのが精一杯であり、4つの代表研究者（PI）のセクションに分けるのは小さすぎると考えたわけです。今はどんどん代表研究者（PI）の数が増えており、我々がこれを直さなくてはならないというので、ひとつずつ細かいコスト計算、事業部ごとの計算ができるような仕組みに今後改定するようにアドバイスしています。そうすることにより、事業別の管理ができることを期待しています。以上です。

**○平澤分科会長** ありがとうございます。私もこの機構の評価をするようになって、今御説明なさったようなシステムを一気につくるのは困難であろうから、徐々に事業ごとに把握できるような体制をつくって下さいと毎年申し上げておりました。今年は3年目であり、そろそろそのような把握ができるようになっていてもよいのではないかなと思っている次第です。

それで、これは単に私自身の興味ではなく、国民の目から見てどのような活動になっているかということがわかるという、そういう情報開示を要請されているわけです。今のこのような趣旨というのは、より大きくは総務省の委員会でもかなり大きな項目として指摘され



ているわけなので、繰り返しこの場でもお願いしておきたいというふうに思います。

それから第1点のことにに関して、これは貸方・借方になると急に我々素人はわからなくなってしまうわけなんです。確かに複式を理解していれば、それを読み解くことによって理解できるわけですが、逆に今度は国家予算の組み方ということを見ると、要するに、お金の流れしか把握していないわけですね。資産が幾らあって、その資産が事業を展開するのにどのように役に立っているかということを組み入れたような計算をしていないわけです。

私は国民によりわかりやすいのは、今おっしゃったように国家予算がどのようにあり、それから交付金でない収入がどれだけあって、それがどのように支出されたかという現金ベースの収支計算書というのがまずあって、それを基にして、今度は資産管理を含めた貸借対照表等できていけばわかりやすいのではないかなというふうに思っているわけです。

当然のことながら、交付金が収入としてあり、それがどういう器材を購入したとか、どういう人件費に支払われたとか、こういうのは全部会計帳簿の中に、あるいはコンピュータの中にあるわけですから、収支計算書をつくるのはすぐできることだろうと思います。それをまずは示していただいて、そして、今度は予算だけではなく、現金ではない外部から借りている資産とか、あるいは国から、無償で借りている資産に対してバーチャルに幾ら払わなければいけないような価値のものを利用しながら事業を展開しているのかといったような、事業を展開するに当たってどれだけコストをかけてやっているのかということをはっきりとすればよいと思います。実際にはお金の流れだけではなくて、事業を展開するのに国等からの提供、あるいは小さいことかもしれませんが、退職金の積立についてもバーチャルな形でいろいろやっていると思うんですね。そういうもの全体を含めたコストというのを、次の段階として明確にしていただければ、実際にバックマン理事から御説明いただいたようなパフォーマンスと、それにかけているコストというものの実態がより明解になって、理解できてくるのではないかなというふうに思っているわけです。

この辺については内部監査の、監事の先生たちとも御相談になってわかりやすい形に是非つくり上げていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○遠藤分科会長代理** 今のやりとりについて私も資料8の16ページ、セグメント情報について御質問いたします。要するにここは、それぞれのユニットがお金をこれだけ使ってこういう成果を出しましたということにつながる情報なわけですね。ですから、総額が少ないとか何とかではなくて、1件1件のユニットがどういうテーマでいくら使ったということがわかることが非常に重要であり、それを見せることが一番わかりやすく活動を理解させることになるのではないですか。

それからもう一つは、法人共通というところがあるわけですが、これもやはり共通部分がどのぐらい効果的な仕事をしているかということがわかるように、計算方式もちゃんと明示すべきではないかと思っております。先程の予算で全体を賄うということは別としても、普通の法人だって売上を上げてやっとならされたその収入からどのようにお金を使って

将来のために展開していくかというのは当たり前のことなんです。よい成績を上げれば上げるほど交付金の枠は広がる可能性は十分あるわけです。そうなっていただきたいわけですね、我々としては。

だから、そういう意味でいうと、今回は別としても、次回からは添付資料の中に、このユニットがこのぐらい使い、そしてこのような成果が上がったということをもう少し明解に見せることの方が、さっきの資料5などの話にもつながりやすくよいのではないかと思います。是非そうしていただいたらいかがでしょうか。

**○平澤分科会長** 重ねて申しますけれども、前任の方には昨年の評価の際に、今年はいけれど来年のときにはユニットごとの活動がわかるようなデータにして下さいということをお願いした記憶があるわけです。ですので、今回、明らかに各ユニットごとに分けられる予算と、それから共通で管理しているものを会計上、どのように配分したらいいか、配布の合理性を追及するのは結構難しいかなと思いますので、暫定的な形で付属資料ぐらいにしておいていただいてもよいかと思います。この辺、御検討いただければと思います。

**○バックマン理事** 私どもも実用的なセグメント化を図るべくいろいろな検討をしております。ただ、我々が持っているソフトウェア、ハードウェアを使わなければいけないという制約はあります。

また、グループ全体として色々なアイデアも出てきており、少なくとも来年までにはもう少し異なった形のものができるのではないかと考えております。しかし、私自身、色々とセグメント化について検討してみますと、グループごとに、あるいは分類カテゴリーごとに、あるいは単位時間ごとに、セグメント化することは思ったよりも複雑であることがわかりました。ここで話している目的の為には、グループ及びカテゴリーが重要となりますが、オペレーション上では別の種類のセグメントとして長期に渡る予算の使用がありません。どのようにセグメント化を行うか格闘しており、何らかの形で実用的なものを提示できるのではないかと考えております。

**○遠藤分科会長代理** ちょっとアドバイスですが、研究開発の予算の作成と管理というのが一番企業の中では簡単なものなんですよ。要するにやっていることがテーマごとに決まっておりますから。だから、今のお話を聞くと、予算をつくったときのことから心配になりますよね。そんなに難しくありませんから、専門家をお願いしてはいかがでしょうか。要するにちょっとしたコンサルタントなら。そんなに難しくありませんから。

というのは、お金を使うときに、誰かがアプルーブするわけですから、そのときにアプルーブのコード体系さえ持っていれば、実績はそのままつかめるわけです。よろしく願います。

**○平澤分科会長** 私も全く同じことを何回か申し上げているわけですし、恐らく民間企業は大型計算機を使って会計処理をするようになった70年代の後半か80年代の初頭ぐらいには研究開発費はすべてプロジェクトごとに管理できるような体制になっているわけですよ。どうしてそれがいまだに国の機関でできないのかというのが不思議ではないわ

けですね。先ほどのように共通の部分というのをどのように考えたら合理的かということ  
を研究者や、実施者まで含めて合意を取るといのは多少の議論が必要だと思いますが、  
少なくとも会計処理上の問題といのは非常に単純な話なので、是非それは実現しておい  
ていただきたい。

これは逆にそういう情報を出されると、どのユニットがたくさん使っていて、どのユニ  
ットは使っていないということが明らかになるから困るというような話があるとするれば、  
そういう情報こそ評価のときに重要なポイントになるということをお考えいただきたい。  
決して我々は多くのお金を使っているからいけないというつもりはなく、それは成果との  
関連だし、それからまた分野によってお金が使わないでできる分野もあるわけです。多く  
のお金をかけないとできない分野もあるわけで、そういう実態を踏まえてできるだけ理解  
しながら評価しようと思っているわけです。そのようなことまで踏まえた上で、なお問題  
があるとすれば、これはやはり評価のときに国民に向かってこういう状態ですよというこ  
とを報告しなくてはならないということになるかと思うわけです。長岡委員、何かあり  
ますか。

**○長岡委員** 今のお話のとおりだと思います。やはり情報開示するためにもこの財務諸表  
の資料の中でそういったユニットごとに分けることは難しいにしても、やはり内部管理用  
のものとしては何らかの資料があって、それぞれのユニットごとに直接関連する費用とい  
うのを結びつけてこななければならないと思います。こういう正式に公表するものとは別に、  
もしもそういったものを内部でつくられているのであれば、それをこの評価のときにもお  
示しただけると、私たちが役に立つと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○平澤分科会長** ほかの論点で何か、財務諸表に関して御質問等ございますか。

**○中地監事** 同じ論点で一つ、この次までには今おっしゃったような方向に行くと思ひま  
すが、ひとつ御理解いただきたいのは、先程も申し上げたとおり、官庁会計では非常にキ  
ャッシュベースに近くて、なおかつ予算で承認されないものは後で細分割する前の段階で  
ストップされているわけです。しかし、我々、株式会社をやっているときには、費用を細  
分化しようがどうしようが見積もりでやればいいんです。だから、株式会社をやっている  
ときには区分経理や、あるいは費用ごとのものはそんなに難しくない、簡単なんです。

ところが、官庁会計といのは怖いわけです。うるさいんですよ。承認してなかった、  
どこからその金を持ってきたと。その辺を説明できない段階でああでもないこうでもない  
と言つと、非常に誤解されやすい。

しかし、これだけ代表研究者（PI）が多くなりますと、それはやはり区分経理をしな  
いと責任のありかがわからない。そういう意味では、予算や何かといのは後から持って  
くればいいんだと。まずは幾らかかるか、それは果たしてキャッシュにつながるかどうか  
はまた別問題として、その代わり使ったなら使ったとはっきり言えと。予算で空に計算し  
て、まだ使っていないなら、まだ使っていないという形で書けばいいじゃないかと、いと  
も明解なんですよ。ところが、一方、国の金をどうするんだ、どこで承認を得たんだとい  
う人

もいるわけですよ。だから、この次までには、我々はどちらか立場をきちんとして、政府が怒るんだったら、またそれを了解取ってやらないと、先生方の御理解はいただけないと思います。

○平澤分科会長 交付金というのは内部が細分化されているわけではないわけなので、今おっしゃったような問題はほとんど生じないだろうと思いますし、私は別の独立行政法人を担当していますけれども、そこでは今のように業務ごとのコストを詳細に計算できるシステムを既に確立しております。何ら問題は起こってない。あるいはそれが非常にいいやり方だというふうに逆に総務省から推奨されているぐらいなんです。ですから、できるだけわかりやすく、内部が透明に見えるようにということを中心掛けていただきたいと思います。

○遠藤分科会長代理 小さな質問なんですけれども、2 ページ目の損益計算書の下の方に、固定資産売却損というのが出ていますが、まだ始まったばかりなのに、固定資産は何を捨てたんですか。捨てたというと語弊がありますが、要らなくなって売却したわけですね。

○水島課長補佐 申し上げます。まず固定資産除却損でございますが、こちらはノートパソコンを2台除却しております。それから固定資産売却損、こちらは顕微鏡等の備品3点を金属屑として売却いたしました。

○遠藤分科会長代理 ノートパソコンはもう性能が悪くなったとしても、別の形でほかに使いようがあると思います。企業では捨てませんよ。そういうのは使いますよ、別の形で。そんなに高性能でない用途は幾らでもありますから。また、顕微鏡などというのはなぜ金属屑として売却したんですか。買ってまだ3年経つか経っていないのではないですか。

○加藤予算課長 予算課におります加藤と申します。今の御質問に関しまして、補足をさせていただきます。パソコンにつきましては、これは2台というふうに申し上げましたが、そのうちの1台は紛失による除却であります。これは正式に届出を受けておりまして、それなりの処理をしております。2点目の鉄屑の関係ですが、現場を確認してきました。これは顕微鏡関連の付属部品ということで十分な使用に供した後、ほとんど使用に耐えないという状態のものであり、金属屑として売却したということでございます。

○平澤分科会長 ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、いろいろ大きな問題、小さな問題、議論いたしましたけれども、どうか今後ともよろしく願いいたします。

今、財務諸表についてのお話を伺ったわけでありますが、その業務実績等の評価に当たりまして、次に中地監事と嘉手川監事から、監事監査についての所見をお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

○中地監事 今の御質問は、監事が監査を行って、どんな印象を受けたかという質問なんですか。

○平澤分科会長 この財務諸表について内部監査を行われたはずですので、それについてのコメントを伺いたいということです。適正であるとか、ここをもっとこうしろとか、あ

るいは業務自体、こういうお金のかけ方はおかしいじゃないかとか、そういう種類の話があったら伺いたいと思います。

○中地監事 先程も予算を使う前に、それは承認受けたかどうかチェックすると申し上げましたが、それと同じように、彼らは誠心誠意合法的にお金が使われるようにということをきちんとやっていますが、そういう観点から、この決算書は妥当であるというふうに我々は監事の意見を表明いたします。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。何か今のことに関連して御質問等ありますか。

それでは、これで沖縄機構からの御説明は終わったということにしたいと思います。この後、委員の間に多少の意見交換をしたいと思いますので、恐縮ですが、当事者である機構の方々はここで御退席をお願いいたします。傍聴の方はいらしても構いません。どうも沖縄からわざわざお越しいただきまして、ありがとうございました。

○バックマン理事 どうもありがとうございました。

(独立行政法人沖縄科学記述研究基盤整備機構関係者退室)

○平澤分科会長 それでは再開したいと思います。今、御説明いただいた内容について何か委員の間に意見交換しておくようなポイントがあれば御発言いただきたいと思います。

私自身、機構側からの説明は非常にわかりにくかった。確かにポイントをお話しになったわけですが、そのポイントを示す資料というのが具体的にはどこにあるのかというのが資料として用意されておらず、色々と資料をひっくり返しながらか、あの話をフォローするといったようなことで、中身を把握しにくかったように思います。これはやはり機構側にもう少し発言内容と資料とが一致するような形のものを用意しないと、理解してもらえないということを是非伝えておいていただきたいに思います。

○城室長 はい。

○平澤分科会長 もちろん、だからといって、資料を見ないで評価するというようなことは当然いたしませんし、中身をよく見たいというふうには思っております。

それから、去年はある程度、例えばセミナーを開いたときのアンケートの中身や、参加者の評価などの資料を追加で出していただきました。それは様子を把握するのに非常に役に立ったように私は思っております。今回、それに類するような追加的な資料をお出しいただくように要請すべき点が何かありますでしょうか。

○田中専門官 事務局からよろしいでしょうか。

○平澤分科会長 どうぞ。

○田中専門官 まず、今、先生がおっしゃられたワークショップ等の参加者からの意見でございますけれども、添付資料で今回あらかじめ準備させていただきました。横長の「項目別評価表業務実績添付資料」をごらんください。この中の21ページからがワークショップ等のアンケートの結果でございます。その前に、どういったワークショップを開催をしたかというようなことが書いてございます。

資料全体を改めて整理させていただきますと、資料4が「業務実績報告書」と申しまして、これは法令上、評価委員会に対して提出すべきものでございます。ここに記載された内容については基本的には資料5の「項目別評価表」の、業務実績欄に記載されております。ですから、更にプラスアルファの情報もこの資料5にはございますので、資料5の業務実績欄を上から順にごらんいただきますと、全体像が把握していただけるかなと思います。その業務実績欄の中に細かいワークショップのアンケートであるとかそういったところは添付資料として付けさせていただきます。そういった関係でございます。

○平澤分科会長 事務方は色々と御苦労されたんだなというのはよくわかります。そうすると、我々としては、この資料5の業務実績欄が評価の視点と照らし合わせてどうであるか。更には添付資料の、必要な部分を見ながらといった作業でよいのかなということですね。何かございますか。

○遠藤分科会長代理 私、1つだけあるのですが、せっかく監事の意見を聴取するというのに、あれだと聴取したことにならないんじゃないですかね。普通は株主総会なんかでも、こういったやり方をして、そして、チェックした結果、違反などはありませんでしたという報告をします。セグメント情報については、もうちょっと中身がわかりやすいように、ここは本当にわかりやすいと思うんです。ユニットごとにいろんなことをやるわけですから。私に言わせれば、予算をつくるときに、分かれていなければ予算をたてることはできないはずです。予算があれば、その予算をもつユニットの代表研究者（PI）の方は自分のユニットのための費用であるかどうかを支出のときに承認しているはずなんです。それをできるはずがないという言い方をするのは監事としては私は失格だと思います。機構の方の問題じゃないですよ。

○城室長 監事の所見については、資料9という形でまとめていただき、これについてコメントをいただくという形を想定しておりました。資料9は恐らく、監事と相談をし、機構の事務局が紙にまとめたものだと思いますが、進行も含め、あまりうまく意思疎通ができていなかったのかなというふうに、私も思いました。申し訳ありません。

しかし、これそのものは、基本的に整理合理化計画で言われたことについて監事の所見を述べたものになっております。随意契約の見直しについてどう考えるかということ、それから保有資産の見直しの状況について。これは実際には売れるようなものもなく、貸し出せるようなものもないので、そういったものは今のところないとなっております。それからラスパイレス指数が高いというお話があったことについては、こういうふうにやっていますよということで、ある程度、検討していくのもいいとなっております。あとは内部統制については大分やったということで、機能しているということ。このようなことを、資料にもまとめていただいていたので、これを監事から御説明いただくのがよかったかなと思っております。

○遠藤分科会長代理 会社では社外取締役とか社外監査役でも75%以上の出席がないと、会社法ではないですが、要するに機関投資家はもうページしろと言って来るわけですね。

こう書いているけれども、一体どのぐらいあそこに行って現場を見たのかということについては何かなくていいんですか。

○城室長 そうですね。

○遠藤分科会長代理 これはどのぐらい実査をした上で書いたものなののでしょうか。

○城室長 実際に現地に行って、何日かけてどのような監査を行ったかについては、確認させていただきます。

○平澤分科会長 これは是非、今の実態を明らかにしていただいて、場合によってはやはり強い意見を付けざるを得ないですね。あれだと、内部監査とはいえ、独立性を疑われたってしょうがないようなお話でしたね。

○遠藤分科会長代理 そのようなことはないとは思いますが、きちんと説明したらいいと思います。

○平澤分科会長 そうしますと、これはやはり監査の事項というのは非常に重要ですので、特に上の委員会に対してもそうですので、この資料9がどういうプロセスで、どれだけ時間をかけて内部を見て得たものかということを知る資料を出していただいて、それを含めて、我々としては了承するというにしたいと思います。

ほかに御質問等ございますか。

○伊集院委員 年々少しずつ内容が濃くなっている感じはいたします。今年の場合には評価の視点なども一応、去年よりはよくなってきていると思いましたが、数量的な評価がなかなかできないだけに、評価のしづらい分科会ではないかと思っておりますが、平澤先生がおつくりになってくださったのでわかりやすく、これを基に評価できるかなと。よく資料を読みたいと思います。

○平澤分科会長 どうぞ。

○田中専門官 事務局から、もう一点御説明させていただきます。セグメント情報の関係の御審議をいただきましたが、平澤分科会長おっしゃいましたように、平成18年の夏に総務省の政策評価独立行政法人評価委員会から、こういった研究開発プロジェクトごととか、事業ごとの情報が必要ではないかというような話が出てまいりまして、昨年の夏にも同じような話がございました。

昨年末に政府として決定いたしました整理合理化計画におきましては、資料1でございますけれども、その3ページ目の下の③に「管理会計の活用及び情報開示の在り方」という項目がございます。各独法においては管理会計の活用ということで「事務・事業別、部門別といった単位における費用を明確にしつつ、費用対効果の分析を適切に行う」と。あるいはイでございますけれども「業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報の開示を徹底する」ということが政府の方針として決定されております。

これは整理合理化計画全体でございますけれども、平成22年度末までに実施をするということでございまして、これを受けて機構でも対応をしていくことになっております。機構の対応につきましては、資料6の3ページ目に記載しております。資料6は昨年度の評

価、先生方にいただきました評価の結果にどう対応しているかという資料でございます。その11でございますが、昨年、この分科会におきまして、今後は事業ごとの推移とのセグメント情報を作成することにより財務情報の公開というのを一層充実をするという御指摘をいただきました。それについてはバックマン理事からも御説明があったかと思いますが、検討しており、平成20年度、今年度ですが、一定の方向性につき結論を出す予定であると、こういった説明となっております。この辺りも合わせて御考慮いただければと思います。以上です。

**○遠藤分科会長代理** これははっきり言いまして、それぞれのユニットの予算と実績などというのはエクセルで十分できるわけですよ。だから、このコンピュータのソフトウェアがどうのこうのと難しいことを言う必要は全くないんです。その研究に携わっている人たちは全部で百何十人でしょう。なぜできないのか。私から言わせれば要するに、やりたくないというふうにしか思えないんですね。やる気がないとしか思えない。だから、あの方々はそういうものの専門家じゃないから、ちょっと専門家ふうの人が、これはなかなか難しいんですよと言うと、それでおしまいになるのだろうけれど、その辺は相当きつく指導しないと、まずいんじゃないですか。せつかく目的はいいことをやろうとしているのに、そんなところでみそをつけるのはよろしくないと思いますね。

**○平澤分科会長** この評価表の41を参照とあるんですが、これは具体的にはどういう内容のものなんですか。今のセグメント情報に関して。

**○遠藤分科会長代理** 大したことは書いてないですな。

**○平澤分科会長** 資料5ですか。

**○城室長** 資料5の10ページ、項目41ですが、先ほどの財務諸表に載っているようなことをしましたと、ここに書いているということです。20年度でこれに向けてやりますというさっきのバックマン理事の話もありましたが、ここをきちんとやるようにということをまた我々も言っていく形にはなっています。

**○遠藤分科会長代理** 1つのユニットが1年間で例えば何十億も使うことはないでしょう。1つのユニットはせいぜい2~3億円だと思います。そして1個1個は小さいんです。フルに活動している最初の1、2、3、4ぐらいはもう2億円ぐらい使っていると思われれます。それを一個一個ちゃんと管理していく、ちゃんと見えるようにしようというのは別に今後も変わらないわけです。総額は増えても一つ一つに使う部分は金額的に余り変わらないと思うんですね。10倍も20倍も差ができるわけじゃない。だから、今やっておかなければ、後で困るに決まっているし、我々が国民に対して言うのは、このユニットはこういうことをやって、このぐらいのお金で、こんなにいい成果を出しているんだと言えること、数字で見せられることが非常に重要だと思います。それが出来ないと言うのは全く、おかしい。当然、おわかりですよ。

**○城室長** 多分、そこが今までおっしゃっていたように、どのような配分をしていたか今までの諸表上わからなかった部分を明確にしましょうということだと思います。これはや



るべきものだと思っていますし、機構できちんとやってあるべきものだと考えております。支出がきちんとできていて、その証拠書類もありますので、そこは極力明確にしていきたいと思います。

○遠藤分科会長 そうですね。多分、中身はそんなに難しくないから、後からでも分けることは可能だと思います。多分、発注している書類の中に代表研究者（P I）の判こが押しているはずです。

○城室長 恐らくセグメント分けをしていなかった年度に遡ってセグメントを分けをするという話で大変だとおっしゃっているのかもしれませんが、少なくとも今やっている分にはもうできるはずです。

○平澤分科会長 伝票を取ってあればできると思います。私は関係している別の独法では、遡って最初からすべてセグメント分けをさせました。ですから、ある程度困難なのは、共通して使っている部分をどのようにエフォートによって分けるかだと思います。エフォート率を研究者が納得することが必要であり、俺はそんなに使ってないと言うようですとまずいわけです。実態に合わせたようにするということは1つディスカッションポイントかと思いますが、それ以外はとにかく伝票を見れば全部だれが何のために使ったというのがわかるはずです。それを分ければいいだけの話なんです。

○遠藤分科会長代理 配賦部分は問題になっても直課部分は全然問題ないですね。

○平澤分科会長 全然問題ないと思います。これは私がここでもお話ししたと思いますが、一番最初の年度にこういうトータルな、データしか出てこなかったのも、少なくとも分野別に分けてくださいとあって、管理部門のほかに事業部門が4分野ありましたが、それを急遽分けてもらいました。それを基に、最初の年の評価をいたしました。それぐらいできるんです。ただ、やろうとしないだけなんです。あるいは、新任の方は当該年度に関して3月に来られて、それで3月の末で切るわけなので、中身が余り把握できてなかったという部分もあるのかもしれませんが、しかし、この点はやはり我々としても十分考えないといけないだろうと思います。

一応、今の御説明に対しての議論はここまでということではよろしいでしょうか。それで、更なるデータ、情報等をいただきながら、8月21日の分科会の前までに、具体的にはどれぐらい前までに各委員からの情報をいただければいいのでしょうか。

○遠藤分科会長 13日です。

○平澤分科会長 13日か。それは後で説明があるんですね。13日までに仕上げてくださいということですね。委員のみなさまどうかよろしくお願いします。

さて、それで次の議題に移りますが、退職役員の業績勘案率に関連した問題です。これは昨年度業績勘案率について具体的に我々議論をしたわけですが、その後、総務省の政策評価独立行政法人委員会における審議に向けてより具体的に考えていくという、段階になっております。それについて、経緯等を含め、城室長から御説明をお願いします。

○城室長 ここで一度御議論いただきたいものとして説明させていただきます。まだ全体

資料はございませんが、「参考資料」の一番最後に、「内閣府所管の独立行政法人の退職金の業績勘案率について」という資料がございまして、その後3枚がこの関係の資料でございます。

昨年8月に、前理事の業績勘案率について御議論いただき、お決めいただいたということがございました。これは政府全体の統ルールで、役員が辞めるときには、本給の月額に在職期間を掛けまして、それに月当たりの数字を掛けまして、これに対して、その間の独法の業績がどれぐらいかという係数を掛けて退職金を算出するということになっており、それを業績勘案率と呼んでおります。今の資料の一番最後のページでご覧いただけますように、別紙として表が載っておりますが、基準値として、1.2と5.0までの値が計算して出てきまして、それに応じて業績勘案率は0~2.0まで。普通にやれば業績がよければ1.0になるようにという形でございます。前理事についても、これらのルールに基づき算出した業績勘案率が1.0でよろしいかとご審議いただき、結果、1.0ということでお決めいただいたという経緯がございます。

ルール上、これは、その後、政府全体の評価を取り仕切っている総務省政策評価・独立行政法人評価委員会に、これを私どもの方で通知をし、向こうで議論をして、そこで意見があれば意見を述べるという仕組みになっております。この1年間における各省所管の退職役員について1月から順に政独委の方で議論をしてこられたようであります。7月になってようやくうちの番が回ってまいりまして、その段階で、委員会に上げる前に政独委のメンバーの一部によるワーキンググループの場で、事前審議が行われたということがございました。

その関係で、正式ではないのですが、総務省より旧白雲荘の問題で国会で相当取り上げられたことについて意見が出ました。それ自体については我々の調査でも第三者の監査法人を入れた調査でも問題はなかったのですが、その過程で、公共の調達をするときには、公共工事の見直しなどをホームページに公表しなければいけないというルールがありますが、これをきちんと公表していなかったという点、それから、締結した公共工事契約の内容等を公表することとあるが、公表していなかった。しかし、その点については、機構自身が気づき、去年の1月ぐらいから自主的に対応を始めたんですが、それ以前の分について、それが行われていなかった点。各種規程類が整備されていなかった点。我々は、それらを踏まえて、機構はきちんと対処したということで御説明をさせていただいたわけですが、総務省より「法人が立ち上がりだからといって規程がない状態を是とするわけにいかない、見つかったところで、それをきちんと対処して片付けるというのは理事として当然の仕事であり、それをもってプラス評価をすることは難しい」といった意見がございました。委員会で審議し、正式に意見として通知があったわけではないのですが、政独委では、こういった点、調達を担当するという点、規程整備をするということ、全部1人の理事が担当していたのだから、1.0というのはいかがなものかという事前の検討があり、私どもに事前に通知があり、もし、そういった視点が政独委のほうから事務的に示されている

ことを踏まえて、内閣府の評価委員会分科会で、もう一度検討されるのであればしていただけないかというお話がございました。そこで本日、一度御議論をということで提起させていただきます。

資料を用意をしておりますけれども、基本的には公共調達の関係では公表しなければいけないいろんな見通しとか契約の中身というのを公表していなかった。随意契約が悪かったということはないんですが、法律に基づいて公表しなければいけないものを公表していなかった。そういったことをするような規定をつくらなければいけない立場にあったんだけど、それができていなかったこと。

業績勘案率には、特別に加点・減点ができるというルールがあるわけですが、こういったものをやはり理事の責任として減点をすべきでないかということを言われているわけがございませぬ。

なお、9月に正式な政独委の会議がございまして、そこで正式な意見が決まるということでございませぬ。それまでに見直し、我々の方でもう一度検討して、その検討した結果が変わるのであれば連絡することが可能であると言われております。そのような点も踏まえて、再検討をする必要があるかどうかということも含め御検討いただければと考えております。よろしくお願ひします。

○平澤分科会長 何か御質問等ございませぬか。

○遠藤分科会長代理 我々が例えば新しい子会社をつくるというときに、ゼロから自分たちで規程をつくるのではなく、大抵はテンプレートがあつて、変えなければいけないところだけ変えます。それを審議することになっていませぬ。機構はそういうふうになっていないのですか。

○城室長 基本的には、研究独法の規程類を相当参考にして書き替えて作成していただいでございませぬが、その公共調達関係の公表等の部分については落ちていたような。

○遠藤分科会長代理 それは、参考にした、オリジナルの書類の中にもそれが入つてなかつたんですか。入つていたのにもかかわらず、それをわざわざ削除したんですか。そこがずいぶん違ふことだと思ひますが。

○城室長 それは確認をしてみませぬ。

○遠藤分科会長代理 それによつては責められるべき人がもう一人いるはずなんですよ。その人たちはずっとサボつていたということになるわけですから。

○城室長 その関係でいきますと、規程をきちんとつくりなさいとかいうことで総務省から通知が1年ぐらゐ前に出しており、その段階で、そのような規程を持っていない法人があつたのかもしれない。ただ、そこで通知を受けて、でも、機構では、つくつていない。ただ、その通知がどのように周知されたかということもあるわけですが、その視点については、我々も確認をしてみたいと思ひます。しかし、念押しの通知が総務省から出たところ、やはり総務省の評価委員会として、言つたでしようというところはあるように思ひます。

○平澤分科会長 今回の事実関係について伝達してあったかどうかですね。その点をもう一度確認してみてください。そのほかのポイントはいかがでしょうか。

○伊集院委員 やはりその辺は確認していただくほかないですね。でないと、そういうシステムがあるべきなのにもかかわらず、それを実施しなかったという責めを個人が負うべきなのか、それで減点されているのか。あるいは評価し直すのか、そういうことも含めて、そここのところがわかりかねますので。

○平澤分科会長 それから、これは余り実害はなかったと思うんです。今の点も実害はほとんどないわけです。しかし、新聞で報道された背景にはやはりある種の運営上の混乱、そういうのもあったかもしれないと思います。それが前理事に責任を負わせるべきなのかについては、また難しい議論になるかとは思いますが。具体的にはマスコミで取り上げたのは朝日と読売でしたね。

○城室長 朝日、読売がございましたし、週刊誌がまた別にございました。

○平澤分科会長 そういうことを通じて、機構に対して例えば信頼性を失うといったようなことがあったかどうか。前理事の責任においてあったかどうかといったような点ももしかしたら考えるべきことかもしれませんが。具体的に読売や朝日の報道の内容というのはどのようなものでしたか。

○城室長 概要を申し上げますと、読売が、前年の12月頃に3回記事がございました。そのときには理事長が常駐していないではないかという問題、それから構想が難航していると、開学時期が決まらない、それから所管省庁が決まらないという記事がございました。

それから、その後、12月には1週間ぐらいの間に3本出ていまして、総合科学技術会議でSがついているのはどうか、関係閣僚ということで、当時の内閣の閣僚に関するもの。それから、あと、理事長の退任があるのではないかという話もございました。

それから、年が明けてからは、朝日新聞が2回書いてあります。1回目は1月に、なかなか研究者が集まらない、それから教育課程も決まらないし、学生募集が目途が立たない、開学時期が決まらないというような内容。それから5月、審議も終わり、第三者の監査法人に入ってもらおうといった話まで来たころですが、朝日新聞がもう一回書いていまして、予算執行が不透明であるというようなこと、それから随意契約のところでは法律に義務づけられている公表が行われていないというのはここで取り上げられています。5月の朝日新聞の記事です。

あとは最終的な事業費の全体がわからないとか、なかなか人材が確保されていないではないかというような感じのことで記載されたようでございます。

○平澤分科会長 大分思い出しました。最後のところは先ほどのポイントそのものということになるかと思いますが、最初の方の話というのは、ブレナー先生の話であったり、あるいはカウンスル内部の話であったりとかということで、恐らく、前理事が直接責任を問われるようなことではないですね。

学生が集まらないというような話は、今はある程度解消されてきており、これらも前理

事するときにはまだそれほど立ち上げていたわけではなく、また、その記事がブレーキをかけたという話でも恐らくないでしょうね。むしろ、いろんな試行錯誤をおやりになり、その中で有望なやり方というのをだんだん絞ってきて、今はその中でうまくいくように、回るようになってきたといった感じでしょう。ということを考えてみると、予算執行上の問題も、前理事とは関係ない話ですね。結局、先ほど挙げられたような、規程が整備されていないとか、公表の義務が履行されていないとかいった問題になってくるのかもしれないね。

**○城室長** 先ほどの研究者が集まらないとかいう部分についても逆にその当時の研究担当の理事としていろいろと試行錯誤した結果が今 CNC のように世界でもトップレベルだと評価されるようなセミナーになっている、また、現在の 19 名の体制につながる研究者の採用などについても、基を十分つくって、そこで方向性ややり方を決めていったということで、前理事は相当最初に御苦勞し、仕組みをつくってもらったんだということを総務省に説明いたしました。しかし、やはり理事の責任として法令に定められた義務が、しかもたった一人なので、そこは重いというふうに政独委のメンバーは考えているということを行っているとのことで、ポイントはそこに絞られているのかなという感じがいたします。

**○平澤分科会長** 何か御質問等ありますか。そうしますと、不利益に対して、我々が決断をするとすれば、それなりの根拠というのを本人も理解できる形でお示ししないといけないので、先ほどの事実関係についてももう一度お調べいただいて、結論を出すのは 21 日ということによろしいでしょうか。

いずれにしても、折々お考えおきいただいて、その情報についてはメールか何かでも事前にお示しくださればありがたいと思います。

**○城室長** わかり次第、提供できるようにいたします。

**○平澤分科会長** よろしくお願ひします。では最後に、今後の予定については、小桐間企画官より御説明お願ひします。

**○小桐間企画官** 今後の予定についてでございますが、資料の 10 をご覧いただきたいと思ひます。

次回の分科会は 8 月 21 日でございますが、その前に先生方には評価表の作成をお願いしたいと思っております。1 つは資料 5 の項目別評価表でございます。先ほど申し上げましたとおり、A+~D の 5 段階評価をつけていただきまして、8 月 13 日までに事務局へお送りいただきたいと思っております。その際、評価理由につきましてはなるべく具体的に御記入をいただきますよう、お願いいたします。

また、資料 7、総合評価表でございますが、これについても昨年同様、事務局の方で案を作成させていただきますが、その中に盛り込むべき内容がございましたら、併せて 8 月 13 日までにお送りいただければと思っております。これらの様式につきましては、追って電子媒体でもお送りさせていただきます。なお、本日、機構の業務実績等について幾つか追加でリクエストいただいておりますので、それにつきましては事務局から機構にお伝え

をいたします。また、機構の方から追加の資料提出がございましたら、速やかに各委員にお渡しをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次回、8月21日の分科会でございますが、皆様から提出いただいた評価表をもとにいたしまして、最終的な評価を決定していただき、8月27日の親委員会に報告をするということになっております。なお、8月の4日から5日は平澤先生、それから11日から12日は遠藤先生に現地を御視察いただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○平澤分科会長 予定等はそういうことでよろしいでしょうか。

○小桐間企画官 あともう一つですが、沖縄機構の業務のうち、大学院大学の設置の準備に関する事項につきましては、文部科学大臣との共管となっております。この部分の評価については、機構法上、文科省の評価委員会の意見を聞くということになっております。文科省の評価委員会ですが、今月末、分科会がございまして、8月8日に文科省の方の親会議が開催される予定と伺っております。文科省の評価委員会の結果につきましては次回の21日の分科会で御報告できると思っております。以上でございます。

○平澤分科会長 わかりました。今後の予定に関して何か御質問等ありますか。では、今日はどうも長い間ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

(注) バックマン理事の発言部分については、会合の場における通訳によるもの。